

手術費用自己負担限度額一覧【2027年8月～】

※窓口3割負担で手術費用が約12万円（総医療費40万円）の場合の自己負担額

ご自身の年収（目安・標準報酬月額）	手術費用自己負担額	70歳以上 外来限度額
約1,650万円～（標報127万～）	12万円（上限未達）	12万円
約1,410万～約1,650万円（標報103～121万）	12万円（上限未達）	12万円
約1,160万～約1,410万円（標報83～98万）	12万円（上限未達）	12万円
約1,040万～約1,160万円（標報71～79万）	12万円（上限未達）	12万円
約950万～約1,040万円（標報62～68万）	12万円（上限未達）	12万円
約770万～約950万円（標報53～59万）	12万円（上限未達）	12万円
約650万～約770万円（標報44～50万）	110,400円（※1）	110,400円
約510万～約650万円（標報36～41万）	98,100円（※1）	98,100円
約370万～約510万円（標報28～34万）	85,800円（※1）	85,800円
約260万～約370万円（標報20～26万）	69,600円	28,000円
約200万～約260万円（標報16～19万）	65,400円	28,000円
～約200万円（標報～15万）	61,500円	22,000円
住民税非課税（70歳未満）	36,900円	—
住民税非課税（70歳以上）	25,700円	13,000円
一定所得以下（70歳以上）	15,700円	8,000円

【ご確認・ご留意事項】

- ※1 「約370万～約770万円」の区分は限度額が12万円を下回るため高額療養費が適用され、自己負担額が抑えられます（総医療費40万円の場合、1%加算は生じません）。
- 年収約770万円以上の区分は高額療養費の上限額が12万円を超えるため、本手術単独では上限に達せず窓口負担の「12万円（3割）」となります。
- 70歳以上の方で年収約370万円以上の方は、外来・入院とも上位区分の限度額（3割負担）が適用されます。

※令和9年8月施行（所得区分細分化後）の高額療養費制度見直し基準に基づく